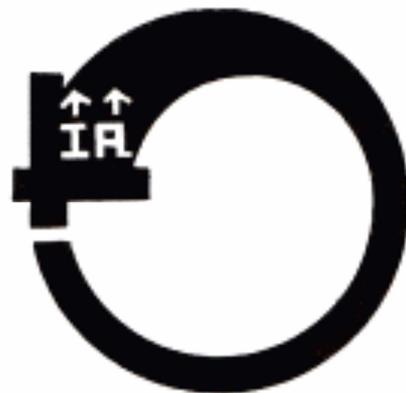


筑後市国土強靭化地域計画

強くしなやかな地域づくりを目指して



令和5年6月
福岡県筑後市

筑後市国土強靭化地域計画 目次

第1章 計画策定の基本事項	1
1. 策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 基本目標	2
4. 計画期間	2
5. 地域防災計画との関係	2
第2章 筑後市の概況	3
1. 地域特性	3
第3章 想定するリスク	5
1. 過去の自然災害	5
2. 計画において想定するリスク	5
第4章 脆弱性評価	6
1. 脆弱性評価の考え方	6
2. 事前に備えるべき目標	7
3. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	8
4. 施策分野の設定	10
5. 脆弱性の分析・評価	10
第5章 施策の推進方針	11
第6章 計画の推進と見直し	16

【別 紙】

別紙1 リスクシナリオごとの脆弱性評価結果	17
別紙2 リスクシナリオごとの推進方針	24
別紙3 重要業績指標（ＫＰＩ）一覧	30
別紙4 国土強靭化地域計画に基づく個別の事業	31

第1章 計画策定の基本事項

1. 策定の趣旨

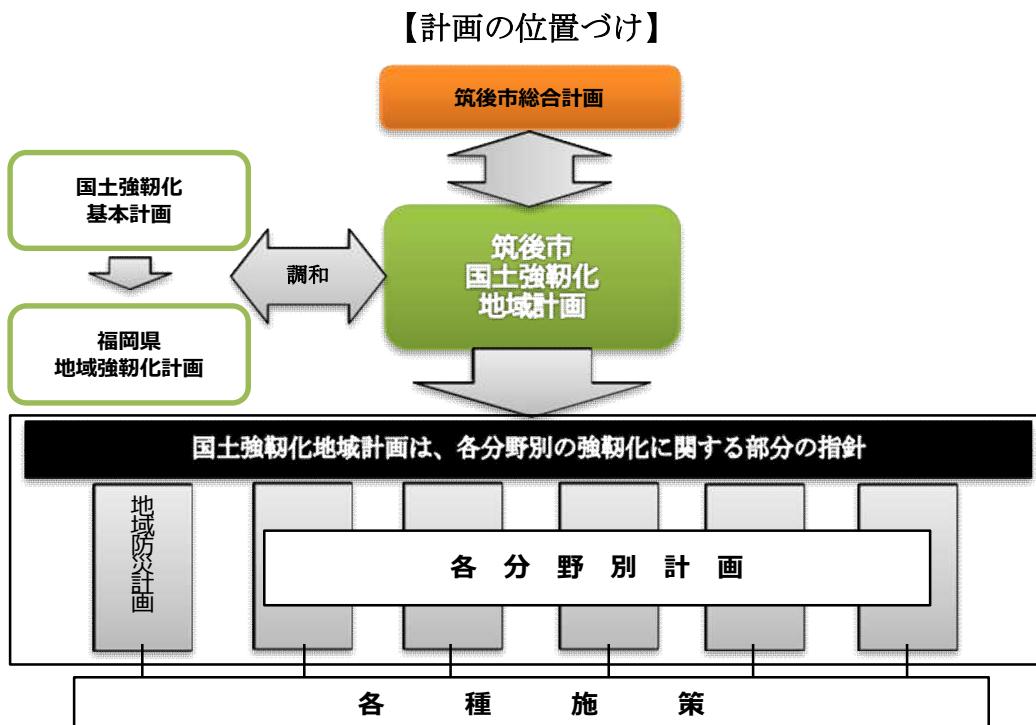
近年の気候変動に伴い、全国各地で大型台風や集中豪雨による甚大な被害が発生しており、これまでの復旧・復興を中心とした「事後対策」ではなく、平常時からの「事前防災・減災」の重要性が認識されることとなった。

このような中、国では、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が施行され、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が策定された。また、福岡県では平成28年3月に「福岡県地域強靱化計画」（以下「県地域計画」という。）が策定された。

本市においても、大規模自然災害に平時から備え、いかなる自然災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会を確立すること目指し、基本計画や県地域計画との調和を図りながら、本市における国土強靱化に関する施策の総合的、計画的な推進を図るため「筑後市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定する。

2. 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、筑後市総合計画の下位計画として、国土強靱化の観点から、本市における様々な計画の指針となるものである。



3. 基本目標

本計画における目標として、基本計画及び県地域計画に則し、4つの「基本目標」を設定する。

基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

4. 計画期間

本計画は、第6次筑後市総合計画の終期に合わせるため、令和8年3月までを計画期間とする。

なお、計画期間中であっても、施策の進捗や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画を見直すこととする。

5. 地域防災計画との関係

地域防災計画は、風水害や地震など災害の種類ごとに、その対応等を取りまとめたものであり、発生後の応急対策や復旧・復興対策についても計画範囲としている。

一方、国土強靭化地域計画は、いかなる大規模な自然災害が発生しようとも最悪の事態に陥ることがないよう、「強靭」な行政機能、地域社会、地域経済を平常時から作り上げていこうとするものである。

そのため、まずは「起きてはならない最悪の事態」を想定して、そのような事態に陥らないために、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて、事前に取り組むべき施策を考えるというアプローチがなされている。

【国土強靭化地域計画と地域防災計画の比較】

	国土強靭化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前（平時）	発災時・発災後
施策の設定方法	脆弱性評価、リスクシナリオに合わせた施策	予防・応急・復旧・復興などの具体的施策
根拠法令	国土強靭化基本法	災害対策基本法

（参考）国土強靭化地域計画ガイドライン

第2章 筑後市の概況

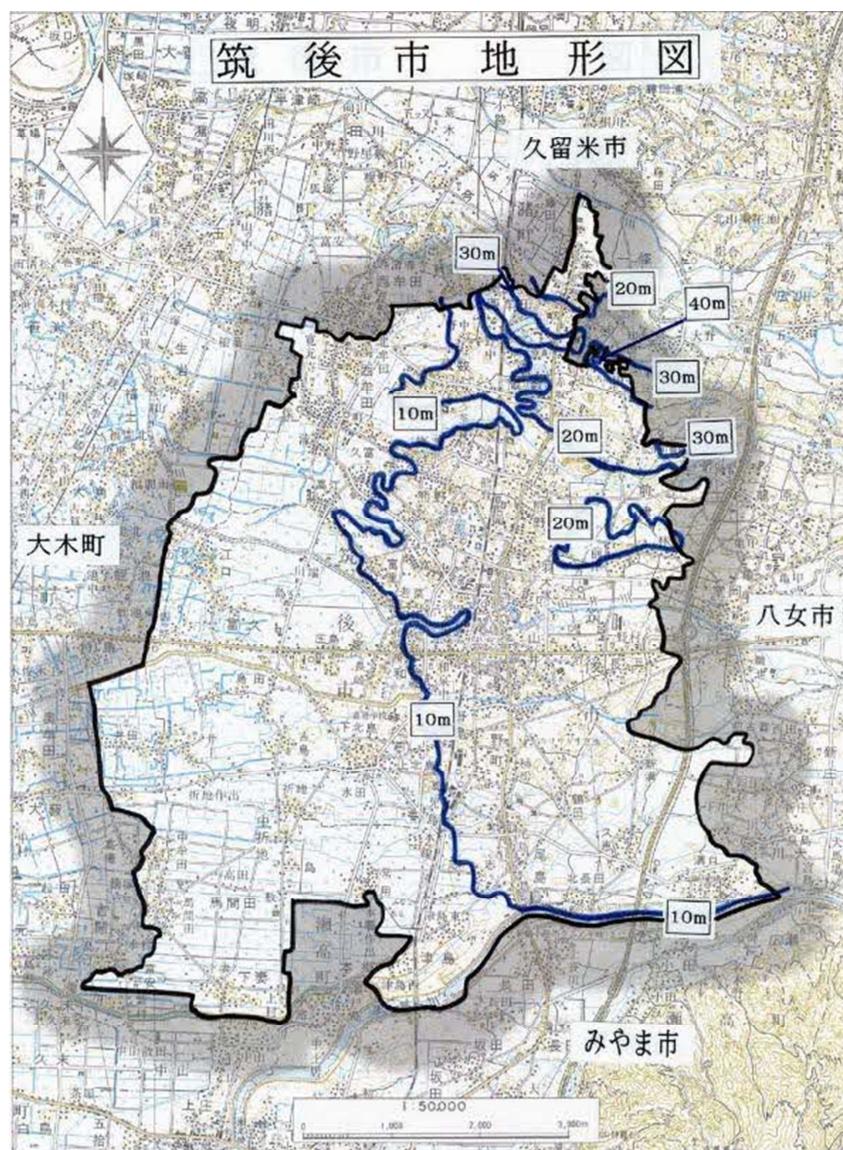
1. 地域特性

(1) 位置

本市は、福岡県南部の筑後平野の中央部に位置し、北は久留米市、東は八女市、南はみやま市、西は大木町に隣接している。市域は、東西 7.5 km、南北 8.2 km、総面積は 41.78 km²である。

(2) 地形・地質

地形は、東部から西部に向かって緩い傾斜を持った標高 5～40m の平坦地であり、表層地質は、北東部の台地に「表土+砂礫+岩盤」が見られるほか、台地の南側の沖積層に泥層を主とした地域が広がっているが、大半は砂層を主とする地域によって構成されている。



(3) 河川

市域の南部には、一級河川の矢部川が西に流れ有明海に注いでおり、これと並行して花宗川と山ノ井川が中央部を横断している。更に、小規模河川や水路が市域全体をクリークとなって網の目状に流れている。

(4) 活断層

本市に影響を及ぼす断層は、警固断層と水縄断層がある。水縄断層が活動した場合、液状化現象の被害が懸念される。

(5) 気象

本市は、西九州内陸気候区のうち有明海型気候区に属しており、比較的温暖で穏やかな気候となっている。降雨量は年間1800mm前後であるが、6、7月ごろの梅雨期には、しぶしぶ強い雨が集中して降る。また、8、9月は、台風の常襲地域もある。

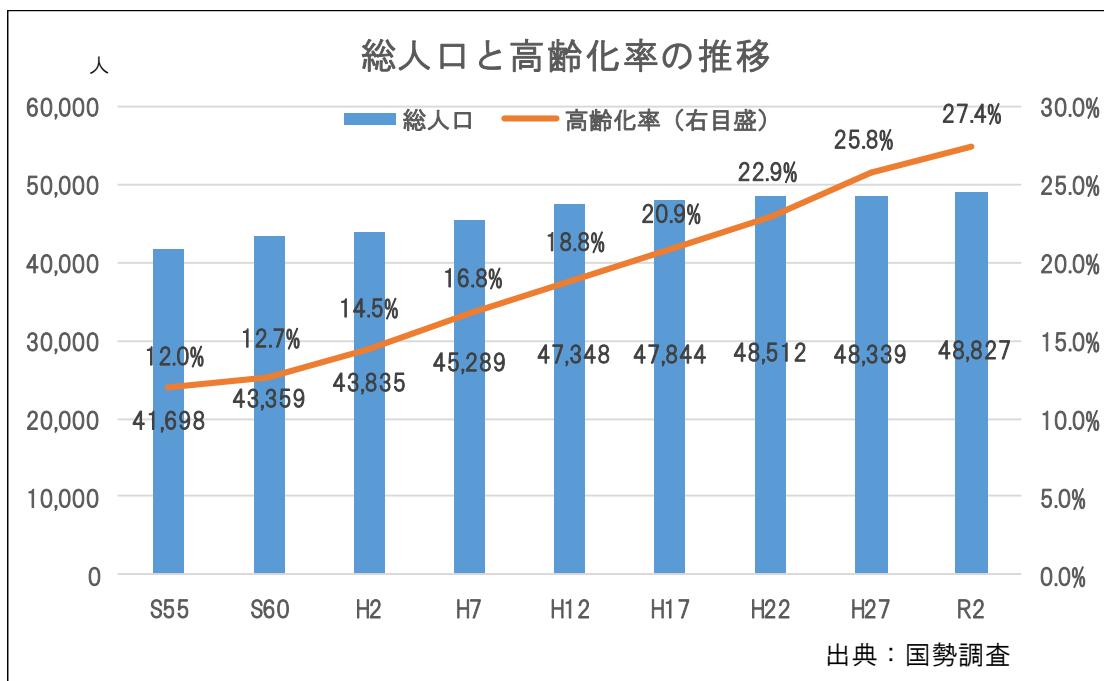
(6) 人口

国勢調査では、2010（平成22）年まで人口は増加基調であったが、2015（平成27）年は48,339人と、前回より173人の減少となった。2020（令和2）年は48,827人と前回より488人の増加となっている。

世帯数については、核家族化や単身世帯の影響により、増加となっている。その影響で世帯人員は、1985（昭和60）年より1.26人減少し、2.60人となっている。

本市の年齢別人口構成は、男女ともに「団塊の世代」を含む60～69歳の人口が多くなっており、少子高齢化の構造となっている。

2020（令和2）年の年齢3区分別人口構成は、年少人口（14歳以下）が14.6%、生産年齢人口（15～64歳以下）が57.9%、高齢人口（65歳以上）が27.4%となっている。また、1985（昭和60）年と比べると、年少人口及び生産年齢人口の割合は7～8ポイント減少し、高齢人口の割合は2.1倍となっている状況である。



第3章 想定するリスク

1. 過去の自然災害

(1) 大雨・台風

本市の過去の自然災害のうち特に被害が大きいのは大雨及び台風によるものである。これは、6月～9月にかけて集中して大雨が降ることが多く、また、多くの台風が接近することが原因である。

災害	概要
昭和28年 西日本水害	1953年（昭和28年）6月25日から6月29日にかけて、九州北部地を中心とした梅雨前線を原因とする集中豪雨による水害。河川の氾濫により、流域に多くの被害をもたらした。この水害により九州北部の治水対策が根本から改められることとなった。
平成3年 台風17号、19号	1991年（平成3年）9月に発生した台風17号、19号はともに長崎県付近に上陸し、筑後市内においても暴風により甚大な被害が生じた。
平成24年 九州北部豪雨	2012年（平成24年）7月11日から14日にかけて九州北部を中心に発生した集中豪雨による水害。河川の氾濫により、矢部川流域を中心に市内各地で冠水被害をもたらした。
令和元年8月大雨	市内の複数箇所（特に市内中心部）で浸水被害が発生した。

(2) 地震

福岡県は、他の地域と比べると地震によって被害を受けた経験が少ないと言われてきたが、2005年3月に福岡県西方沖（福岡市の北西約30km）を震源とする最大震度6弱の地震（深さ9km、マグニチュード7.0）が発生し、当市でも震度4を観測した。

また、「平成28年熊本地震」の一連の活動の中で、4月に発生した地震では、震度5弱を観測した。

2. 計画において想定するリスク

本計画において、対象とするリスクは、本市の特性や過去の災害被害を踏まえ、いずれの災害についても、今後発生し、大きな被害をもたらす可能性があること、また、国の基本計画及び県地域計画に則し、「大規模自然災害」とする。

本計画において 想定するリスク	大規模自然災害 (豪雨、洪水、台風、地震、高潮、竜巻など)
--------------------	----------------------------------

1. 脆弱性評価の考え方

国の基本計画及び県地域計画では、基本法第9条第5号及び第17条第1項の規定に基づき、大規模自然災害等に対する脆弱性の分析・評価（以下「脆弱性評価」という。）を行い、その結果に基づく、国土強靭化に必要な施策の推進方針が定められている。

本計画の策定においても、基本法の規定に基づき、次の手順により脆弱性評価を行う。

- ① 基本目標を達成・実現するための「事前に備えるべき目標」を設定する。
- ② 「事前に備えるべき目標」の妨げとなる事態として、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定する。
- ③ リスクシナリオを回避するために必要な「施策分野」を設定する。
- ④ 被害を回避・軽減するために本市が行っている施策について評価・分析を行う。（「脆弱性の評価」）

【前提事項の設定】
①事前に備えるべき目標
②起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
③最悪の事態を回避するために必要な施策分野

【脆弱性の分析・評価】
④事態回避に向けた施策の現状を分析・評価（リスクシナリオごと、施策分野ごとに整理）

対応方策の検討

【参考】基本法（「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」（平成25年12月11日法律第95号））

（施策の策定及び実施の方針）

第9条 国土強靭化に関する施策は、次に掲げる方針に従って策定され、及び実施されるものとする。

[第1号～第4号 省略]

5 國土強靭化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、大規模自然災害等に対する脆弱性の評価（以下「脆弱性評価」という。）を行うこと。

[第6号、第7号 省略]

（国土強靭化基本計画の案の作成）

第17条 本部は、国土強靭化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、脆弱性評価の指針を定め、これに従って脆弱性評価を行い、その結果に基づき、国土強靭化基本計画の案を作成しなければならない。

2 本部は、前項の指針を定めたときは、これを公表しなければならない。

3 脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に行うものとする。

4 脆弱性評価は、国土強靭化基本計画の案に定めようとする国土強靭化に関する施策の分野ごとに行うものとする。

5 脆弱性評価は、国土強靭化に関する施策の分野ごとに投入される人材その他の国土強靭化の推進に必要な資源についても行うものとする。

[第6号～第8号 省略]

2. 事前に備えるべき目標

本計画における基本目標の実現に向けて、国の基本計画及び県地域計画との調和を図りつつ、本市の特性や本計画での想定リスク「大規模自然災害」を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」を設定する。

【事前に備えるべき目標】

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- 5 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 6 経済活動を機能不全に陥らせない
- 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

3. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

国の基本計画及び県地域計画との調和を図りつつ、本市の特性や本計画での想定「大規模自然災害」を踏まえ、「事前に備えるべき目標」の妨げとなる事態として、23の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定する。

【事前に備えるべき目標とリスクシナリオ一覧】

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1)	地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生
		1-2)	台風・豪雨に起因する河川氾濫や高潮等による多数の死傷者の発生
		1-3)	情報伝達の不備・途絶等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1)	被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-2)	警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞
		2-3)	被災地における医療機能の麻痺
		2-4)	被災地における疫病・感染症等の大規模発生(新型コロナウィルス感染症含む)
		2-5)	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1)	市の職員・施設等の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1)	防災無線・情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能
5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1)	エネルギーの長期にわたる供給停止
		5-2)	上水道等の長期にわたる供給停止
		5-3)	汚水処理施設等の長期にわたる機能停止
		5-4)	交通インフラの長期にわたる機能停止
6	経済活動を機能不全に陥らせない	6-1)	サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止等による経済活動の機能不全
		6-2)	食料等の安定供給の停滞
		6-3)	観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と産業の停滞
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1)	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生
		7-2)	農地等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	8-1)	災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2)	復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3)	貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
		8-4)	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態



【市中心部の状況（令和元年8月豪雨）】

4. 施策分野の設定

国の基本計画及び県地域計画との調和を図りつつ、第6次筑後市総合計画との整合性も勘案し、「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策分野を次とおり設定する。

1	都市基盤
2	環境
3	産業
4	保健・福祉
5	教育
6	安全・安心
7	行政経営

5. 脆弱性の分析・評価

大規模な自然災害に対する脆弱性の分析・評価は、強靭化に関する現行の施策の弱点を洗い出す非常に重要なプロセスとされている。

本計画では、国が示す評価手法を参考に、本市が取り組んでいる施策について、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとに、取り組み状況の分析・評価を行い、課題を整理する。

脆弱性の評価結果は、【別紙1】「リスクシナリオごとの評価結果」、【別紙2】「施策分野ごとの評価結果」のとおり。

第5章 施策の推進方針

脆弱性の評価結果を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」を回避し、基本目標を達成するため、今後必要となる施策をハード・ソフトの両面から検討し、その推進方針を施策分野ごとに整理する。

また、個別施策の進捗状況を定量的に把握できるよう、具体的な数値目標を重要業績指標（ＫＰＩ）として【別紙3】、また本計画に基づく個別の事業について【別紙4】に示す。

【施策分野ごとの施策の推進方針】

1. 都市基盤			
	施 策	施策方針	関係課
1	住宅・建築物の老朽・耐震化対策	○震災時の倒壊による被害を抑制するため、住宅・建築物の耐震化を促進する。	都市対策課
2	市営住宅の老朽・耐震化対策	○「筑後市営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅の改修・更新を実施する。	都市対策課
3	公共施設の老朽・耐震化対策 (再掲／教育・行政経営)	○震災による被害の抑制及び災害対応機能保持のため、公共施設の耐震化を推進する。 ○筑後市立小学校再編計画に基づく新設校の複合施設として建設する新コミュニティセンター及び学童保育所においては、施設使用者の安全確保に必要な耐震機能を備えた施設整備を行う。	教育総務課 社会教育課 都市対策課 関係各課
4	河川等の治水対策の推進	○台風・豪雨・高潮等による洪水被害の軽減・防止を図るために、河川改修や浚渫等の治水対策事業を推進する。	水路課
5	河川管理施設の機能確保及び強化	○台風、大雨、高潮等による洪水被害を防ぐため、河川管理施設の機能確保及び強化を推進する。	水路課
6	河川監視体制の強化	○局地化する豪雨災害に備え、河川監視カメラや危機管理型水位計等を継続して導入し、河川監視体制の強化を図る。	水路課
7	中心市街地における防災性・安全性の向上	○近年頻発・激甚化する水害に対応した雨水対策や避難路の確保等を推進し、市中心市街地の防災性・安全性の向上を図る。	水路課 都市対策課
8	水道施設の耐震化推進と安定供給の確保	○災害時の水道施設の被害を抑制するため、水道施設の耐震化を促進する。	上下水道課
9	応急給水能力の向上	○被災時には迅速な応急給水活動が実施されるよう、給水設備の充実や体制強化に努める。	上下水道課
10	汚水処理施設の耐震化	○災害時の汚水処理施設の被害を抑制するため、施設の耐震化を促進する。	上下水道課 かんきょう課
11	災害用トイレの備蓄 (再掲／安全・安心)	○災害に備え、災害用トイレを必要数確保し備蓄を行う。	防災安全課 上下水道課
12	緊急輸送道路のネットワーク整備	○福岡県等の関係機関と連携し福岡県が指定する緊急輸送道路と防災拠点を結ぶ道路の整備を推進し、緊急輸送道路ネットワークの構築に努める。	道路課
13	啓開体制の強化	○発災後の緊急輸送路の啓開のため、あらかじめ建設業者、団体との間で協定等を締結して体制整備を図るとともに、自衛隊災害派遣への対応も円滑にできるよう受入体制の整備を図る。 ○災害時に緊急輸送路としての機能を確保するための啓開業務に要する人員の配備及び増強に努める。	道路課 防災安全課
14	生活道路の整備	○災害時における地域交通網を確保するため、幅員の狭い未改良区間の整備や幹線道路の整備、歩道設置などの生活道	道路課

		路整備を計画的に実施する。	
15	道路施設の老朽化対策	○災害に備え、道路施設の老朽化対策を計画的に推進する。	道路課
16	ため池の補強対策推進	○ため池の機能保持のため、適切な維持管理を行う。 ○ため池の決壊による災害を未然に防止するため、改修整備を行う。	水路課
17	建設型応急仮設住宅の供給体制の整備 (再掲／安全・安心)	○大規模地震等の災害に備え、被災者に対して応急仮設住宅を迅速に提供するため、供給体制の整備に努める。	都市対策課 防災安全課

2. 環境

施 策		施策方針	関係課
1	災害廃棄物処理体制の整備	○大規模災害による大量の災害廃棄物の発生に備え、廃棄物処理を迅速・円滑に行うための体制整備を推進する。 ○災害廃棄物仮置き場の確保について関係機関と調整を行う。	かんきょう課 都市対策課

3. 産業

施 策		施策方針	関係課
1	企業事業継続計画(BCP)の策定促進	○福岡県や商工会議所等の商工関係団体と連携し、企業BCP策定促進に向けた取り組みを検討する。	商工観光課
2	市内事業所の事業継続力強化支援	○福岡県や商工会議所等の商工関係団体と連携し、被災した場合における市内事業所の事業再開・継続に向けた支援策を検討する。	商工観光課
3	農地・農道等の保全・整備	○農業者、地域住民等で構成される活動組織が実施する水路、農道等の保全活動に対する支援を行う。併せて、農村地域の共助の体制を育てることで、自立的な防災・災害復旧につなげていく。 ○筑後市鳥獣被害防止計画をもとに鳥獣被害防止対策事業交付金等を活用し、鳥獣による農作物被害の防止を継続して実施する。	農政課 道路課 水路課
4	荒廃農地対策	○優良農地の積極的な保全に努めるとともに、農地中間管理事業を活用し、地域の担い手農家への農地の集積・集約化を進め、経営力のある規模拡大を行い、荒廃農地の発生防止と解消に努める。また、荒廃農地の再生利用等を促進するため、市を通して国庫補助事業等の活用を検討する。	農政課 農業委員会
5	農業の担い手育成・確保	○次世代に引き継いでいける経営体を育成していくため、所得の向上と経営の安定化が重要であることから、栽培施設の整備支援を行う。 ○生産性と収益性が高く効率的で安定的な農業経営体を育成するため、認定農業者、新規就農者、及び集落営農組織等の担い手の育成を図る。	農政課
6	農地や農業用施設の湛水被害対策	○農地の湛水被害の防止・軽減を図るため、農地排水施設の整備等の対策を推進する。	水路課 農政課
7	農業水利施設の老朽化対策	○持続的な農業経営及び安全な集落の生活環境の確保を図るために、水路機能が低下している農業用排水施設等の改修・整備を行う。 ○浸水被害の軽減のため、浸食が著しい水路やため池の機能整備を図る。	水路課 農政課

4. 保健・福祉

施 策		施策方針	関係課
1	医療救護活動の体制整備 (再掲／安全・安心)	○災害時に救護活動に係る医療従事者の派遣等について関係機関との連携を強化するなど、医療救護活動の体制の整備を図る。	健康づくり課 防災安全課
2	現場(急性期医療)のDMATによる医療支援の円滑な活用 (再掲／安全・安心)	○災害時に、災害派遣医療チーム(DMAT)による迅速かつ適切な医療支援を円滑に受け入れるため、関係機関との連携強化を図る。	健康づくり課 防災安全課
3	疫病のまん延防止 (再掲／安全・安心)	○効果的な災害対応を行うため、民間企業や自治体と災害時の応援協定の締結を推進し、保健衛生・防疫体制の整備に努める。 ○感染症に備えるための必要物資の調達・備蓄を着実に進める。	健康づくり課 防災安全課
4	社会福祉施設の耐震化対策	○震災による被害の抑制及び災害対応機能保持のため、社会福祉施設等の耐震化や適切な改修・維持管理を推進する。	高齢者支援課 福祉課
5	避難所での健康管理体制の構築 (再掲／安全・安心)	○大規模災害による長期的な避難所開設に備え、県や関係機関と連携して、避難者の健康管理を行う体制を構築する。	健康づくり課 防災安全課
6	福祉避難所の設置・運営 (再掲／安全・安心)	○福祉避難所の開設に備え、設備の充実を図るとともに必要な資機材の備蓄を行う。	防災安全課 福祉課 高齢者支援課
7	避難行動要支援者受入れ体制の整備 (再掲／安全・安心)	○介護保険施設や障害者支援施設等の社会福祉施設と災害時応援協定の締結を推進し、避難行動要支援者の受入れ体制を整備する。	防災安全課 高齢者支援課 福祉課

5. 教育

施 策		施策方針	関係課
1	学校施設の老朽・耐震化対策	○「筑後市学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した学校施設の長寿命化改修等を実施する。 ○筑後市立小学校再編計画に基づく新設校建設においては、施設使用者の安全確保に必要な耐震機能を備えた施設整備を行う。	教育総務課
2	公共施設の老朽・耐震化対策 (再掲／都市基盤・行政経営)	○震災による被害の抑制及び災害対応機能保持のため、公共施設の耐震化を推進する。 ○筑後市立小学校再編計画に基づく新設校の複合施設として建設する新コミュニティセンター及び学童保育所においては、施設使用者の安全確保に必要な耐震機能を備えた施設整備を行う。	教育総務課 社会教育課 都市対策課 関係各課
3	貴重な文化財の喪失への対策	○文化財を災害から保護するため、文化財の破損防止や保全に向けた取り組みを推進する。	社会教育課

6. 安全・安心

施 策		施策方針	関係課
1	避難経路確保対策	○避難経路確保のため、倒壊の危険が認められるブロック塀は除却を推進する。	防災安全課、 都市対策課
2	老朽危険家屋対策	○災害時の被害抑制のため、老朽危険家屋の除却を推進する。	防災安全課
3	避難所施設の整備及び機能強化	○避難所機能を維持するため、改築・更新等を含めた施設の耐震化や防災機能強化を推進する。 ○避難所の通信手段を整備する。	防災安全課 関係各課

4	高潮に対する避難体制の構築	○高潮に起因する河川氾濫に備え、浸水区域をハザードマップ等により周知を行う。 ○県や近隣市町と連携して避難確保計画の策定について検討を行う。	防災安全課
5	ハザードマップの更新	○災害時の円滑な避難行動に資するため「筑後市安全安心マップ」の更新を行う。	防災安全課, 水路課
6	情報収集体制の強化	○災害時の情報収集体制の強化を図る。 ○災害時の通信手段の強化を図る。	防災安全課 総務広報課
7	住民への情報伝達手段の多様化	○多くの住民に確実かつ迅速に災害情報を伝達するため、新たな情報発信の手段を検討し、情報発信手段の多様化を図る。	防災安全課 関係各課
8	避難行動要支援者の避難支援	○避難行動要支援者の円滑な避難を図るため、個別避難計画の作成を推進する。 ○要配慮者利用施設における要配慮者の円滑な避難を図るため、要配慮者利用施設と連携し、避難確保計画の作成を推進する。	防災安全課 福祉課 高齢者支援課 児童・保育課 教育総務課
9	市民への防災意識の啓発	○市民に防災情報の周知、啓発を行い、防災意識の向上を図る。	防災安全課
10	自主防災組織の充実強化	○地域防災力向上のため、自主防災組織の充実強化を図る。 ○地域における防災リーダーとなる防災士の育成を推進する。また、自主防災組織との連携を深め地域における防災活動の充実を図る。	防災安全課
11	災害用物資の調達・備蓄	○災害に備えるため、必要物資の調達・備蓄を着実に進める。	防災安全課
12	物資供給体制の強化	○民間事業者等と災害協定を締結し、災害時における物資調達や運搬手段の確保に努める。	防災安全課 契約管財課
13	自助・共助による備蓄の推進	○市民、事業所など各主体による備蓄を促進するため、「筑後市安全安心マップ」のほか様々な機会を通じて周知、普及を進める。	防災安全課
14	消防庁舎の老朽・耐震化対策	○必要な耐震機能を満たした新消防庁舎の建設事業を推進する。	消防本部
15	消防通信設備の整備	○消防通信設備の機能強化を推進し、適切な維持管理を行う。	消防本部
16	消防施設の整備	○消防本部の施設、資機材、及び消防水利施設を計画的に整備・更新を行う。	消防本部
17	消防団の充実強化	○消防団拠点施設や資機材等を整備し、消防団の充実強化を図る。	消防本部
18	医療救護活動の体制整備(再掲／保健福祉)	○災害時に救護活動に係る医療従事者の派遣等について関係機関との連携を強化するなど、医療救護活動の体制の整備を図る。	健康づくり課 防災安全課
19	現場（急性期医療）のDMATによる医療支援の円滑な活用(再掲／保健福祉)	○災害時に、災害派遣医療チーム（DMAT）による迅速かつ適切な医療支援を円滑に受け入れるため、関係機関との連携強化を図る。	健康づくり課 防災安全課
20	疫病のまん延防止(再掲／保健福祉)	○効果的な災害対応を行うため、民間企業や自治体と災害時の応援協定の締結を推進し、保健衛生・防疫体制の整備に努める。 ○感染症に備えるための必要物資の調達・備蓄を着実に進めること。	健康づくり課 防災安全課
21	避難所における新型コロナウイルス等感染症の感染防止	○新型コロナウイルス等の感染症防止のため、避難所等の避難者密度の制御、消毒体制、検査体制などの充実を図る。	防災安全課

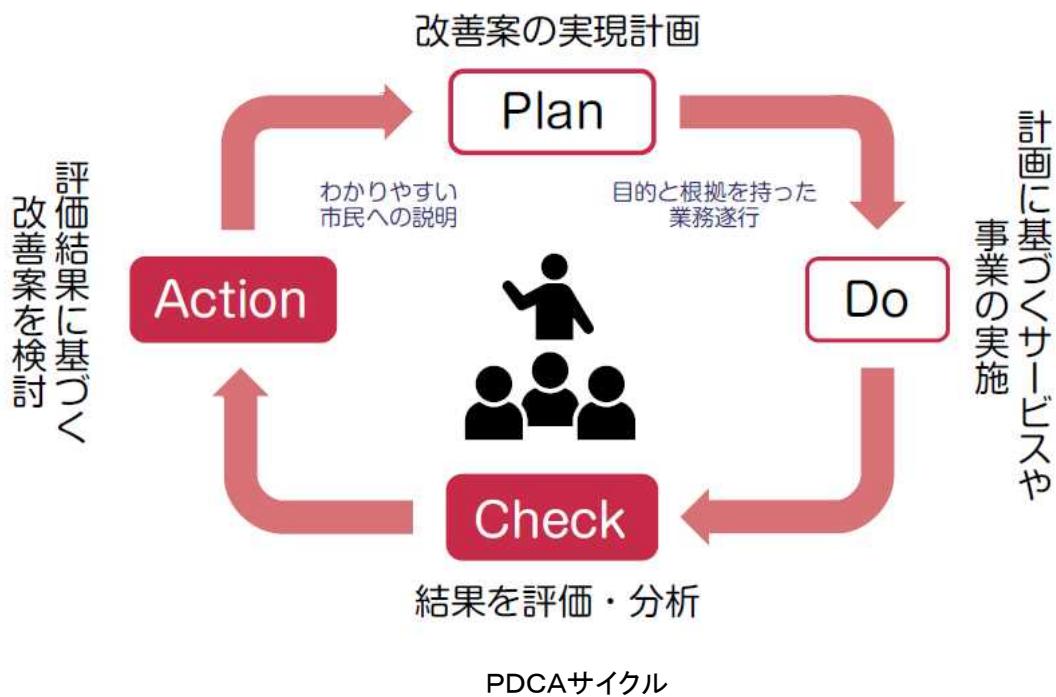
22	避難所での健康管理体制の構築 (再掲／保健福祉)	○大規模災害による長期的な避難所開設に備え、県や関係機関と連携して、避難者の健康管理を行う体制を構築する。	防災安全課、 健康づくり課
23	福祉避難所の設置・運営 (再掲／保健福祉)	○福祉避難所の開設に備え、設備の充実を図るとともに必要な資機材の備蓄を行う。	防災安全課 福祉課 高齢者支援課
24	避難行動要支援者受入れ体制の整備 (再掲／保健福祉)	○介護保険施設や障害者支援施設等の社会福祉施設と災害時応援協定の締結を推進し、避難行動要支援者の受入れ体制を整備する。	防災安全課 高齢者支援課 福祉課
25	非常用電源の確保 (再掲／行政経営)	○災害時の庁舎電源遮断に備え、自家発電機等の非常用電源の設置や燃料確保に努める。 ○自家発電機が設置された施設については、適切な維持管理を行う。	防災安全課 契約管財課 教育総務課 社会教育課 消防総務課
26	業務継続体制の確保 (再掲／行政経営)	○業務継続体制を確保するため、継続的に業務継続計画(BCP)の見直しを行う。	防災安全課 市長公室
27	情報発信設備の維持管理及び機能強化	○災害時に備え、コミュニティ無線等各情報発信システムの維持管理を行う。また、設備の機能強化を検討する。	防災安全課 総務広報課
28	エネルギー供給体制の整備	○災害に備え、民間企業や自治体と災害時の応援協定の締結を推進し、エネルギー供給体制の整備に努める。	防災安全課
29	災害用トイレの備蓄 (再掲／都市基盤)	○災害に備え、災害用トイレを必要数確保し備蓄を行う。	防災安全課 上下水道課
30	復旧・復興に係る事業者との協力体制の構築	○応援協定を締結している建設関係団体との連携体制を強化するとともに、新たな事業者及び関係団体との協定締結を推進する。	防災安全課
31	災害ボランティア活動の推進	○筑後市社会福祉協議会等と連携を図り、円滑な被災者支援を行えるよう取り組みを進める。	防災安全課
32	建設型応急仮設住宅の供給体制の整備 (再掲／都市基盤)	○大規模地震等の災害に備え、被災者に対して応急仮設住宅を迅速に提供するため、供給体制の整備に努める。	都市対策課 防災安全課

7. 行政経営

施 策		施策方針	関係課
1	市庁舎の老朽・耐震化対策	○市庁舎は、震災による被害の抑制及び災害対策本部機能保持のため、必要な耐震機能を備えた新庁舎の建設を推進する。	契約管財課
2	公共施設の老朽・耐震化対策 (再掲／都市基盤・教育)	○震災による被害の抑制及び災害対応機能保持のため、公共施設の耐震化を推進する。 ○筑後市立小学校再編計画に基づく新設校の複合施設として建設する新コミュニティセンター及び学童保育所においては、施設使用者の安全確保に必要な耐震機能を備えた施設整備を行う。	教育総務課 社会教育課 都市対策課 関係各課
3	非常用電源の確保 (再掲／安全・安心)	○災害時の庁舎電源遮断に備え、自家発電機等の非常用電源の設置や燃料確保に努める。 ○自家発電機が設置された施設については、適切な維持管理を行う。	防災安全課 契約管財課 教育総務課 社会教育課 消防総務課
4	業務継続体制の確保 (再掲／安全・安心)	○業務継続体制を確保するため、継続的に業務継続計画(BCP)の見直しを行う。	防災安全課 関係各課
5	地域コミュニティの活性化	○災害時の共助を担う地域コミュニティの崩壊や機能低下を防ぐため、地域住民等が主体となって行う地域コミュニティの維持や活性化に係る取組みを支援する。	協働推進課

第6章 計画の推進と見直し

施策の推進に当たっては関係部署間で適切な役割分担や調整を図る。
施策の実効性を確保するため、重要業績指標（KPI）についてのPDCAサイクルによる評価を行い、その結果を踏まえ、更なる施策推進につなげていく。
また、施策の進捗や社会情勢の変化等を踏まえ、計画の見直しを隨時行う。



【別紙1】リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

目標1. 直接死を最大限防ぐ

施策	脆弱性評価	施策分野	関係課
リスクシナリオ 1-1) 地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生			
1 住宅・建築物の老朽・耐震化対策	○旧耐震構造の木造戸建て住宅については、大震災時に倒壊により、直接死をもたらす恐れがあるため、改修を促進する必要がある。	都市基盤	都市対策課
2 学校施設の老朽・耐震化対策	○小中学校等教育施設は、地震等の災害時にも児童生徒の安全を確保するとともに、災害時の避難所としても使用することが想定されることから、施設の耐震化や天井等の落下防止対策、電気・給排水衛生設備等の適切な改修・維持管理を進めていく必要がある。 ○筑後市立小学校再編計画に基づく新設校建設においては、施設が地域の防災拠点や避難所としての使用が想定されることから、施設使用者の安全確保に必要な耐震機能を備えた施設整備を行う必要がある。	教育	教育総務課
3 市営住宅の老朽・耐震化対策	○市営住宅は、筑後市営住宅長寿命化計画に基づいて更新を進めており、計画に即した着実な更新等を進める必要がある。	都市基盤	都市対策課
4 市庁舎の老朽・耐震化対策	○市庁舎は、老朽化が進んでいることから、被災による被害を抑えるため、また、災害時における災害対策本部機能を保持するため、必要な耐震機能を備えた新庁舎建設に向けて取り組みを進める必要がある。	行政経営	契約管財課
5 公共施設の老朽・耐震化対策	○公共施設は、倒壊などの被害から市民の生命や身体を保護するため、施設の耐震化を図る必要がある。また、多くが災害時の避難所など、災害対応の基幹施設としての役割を担うことから、災害時にも機能するための対応が必要である。 ○筑後市立小学校再編計画に基づく新設校の複合施設として建設する新コミュニティセンターにおいては、施設が地域の防災拠点や避難所としての使用が想定されることから、施設使用者の安全確保に必要な耐震機能を備えた施設整備を行う必要がある。	都市基盤 教育 行政経営	教育総務課 社会教育課 都市対策課 関係各課
6 社会福祉施設の耐震化	○社会福祉施設は、地震等の災害時にも入所者・利用者の安全を確保するとともに、避難行動要支援者の避難所として使用することも想定されることから、施設の耐震化や適切な改修・維持管理を進めていく必要がある。	保健・福祉	高齢者支援課 福祉課
7 避難経路確保対策	○倒壊の危険性があるブロック塀は、災害発生時には避難路閉塞の危険性があるため、撤去費の一部助成を行い撤去更新の促進を図っている。今後も避難経路の確保のため継続して実施する必要がある。	安全・安心	防災安全課 都市対策課
8 老朽危険家屋対策	○老朽危険家屋等については、災害時に延焼火災や道路の閉塞などの危険性があるため、撤去費の一部助成を行い、撤去を促進している。今後も災害時の被害抑制のため継続して解消に努める必要がある。	安全・安心	防災安全課
9 避難所施設の整備及び機能強化	○災害時における避難所機能を維持するため、避難所施設の耐震化や防災機能強化を図る必要がある。 ○避難者の通信手段の確保のため、通信手段を整備する必要がある。	安全・安心	防災安全課
リスクシナリオ 1-2) 台風・豪雨に起因する河川氾濫や高潮等による多数の死傷者の発生			
1 河川等の治水対策の推進	○河川氾濫による洪水被害の軽減・防止を図るために、河川改修事業や浚渫事業等を実施している。今後も、台風、豪雨、高潮などに起因する洪水被害に備え、緊急性などを総合的に判断しながら、河川等の治水対策事業を計画的に実施する必要がある。	都市基盤	水路課

2	河川管理施設の機能確保及び強化	○今後、老朽化により機能低下が進む河川管理施設は、施設の機能確保が必要である。 ○洪水被害の軽減・防止を図るために、水門・樋門の自動化・遠隔操作化等の河川管理施設機能強化を行う必要がある。	都市基盤	水路課
3	河川監視体制の強化	○早急な水防活動の実施や住民の適切な避難判断を支援するため、市内主要河川の水位情報を市ホームページ等で公表し住民への周知を図っている。また、低成本で設置可能な危機管理体制型水位計を設置し河川監視体制の強化を図っている。局地化する豪雨災害に備え、今後も継続して取り組みを進める必要がある。	都市基盤	水路課
4	高潮に対する避難体制の構築	○高潮に起因する河川氾濫による洪水被害の発生が想定されるため、住民に周知を行い、これに備えた避難体制の構築を図る必要がある。	安全・安心	防災安全課
5	ハザードマップの更新	○激甚化する豪雨災害に備え、災害時に適切な行動がとれるよう筑後市安全安心マップ（ハザードマップ）の更新が必要である。 ○ハザードマップには、内水氾濫や高潮に関する情報を記載する必要がある。また、水害対応タイムラインを掲載し、住民の災害対応についての理解を深める必要がある。	安全・安心	防災安全課、 水路課
6	中心市街地における浸水対策の推進	○市中心市街地の豪雨による浸水被害軽減を図るために、河川改修や水路整備等の浸水対策を推進する必要がある。	都市基盤	水路課 都市対策課

リスクシナリオ 1-3) 情報伝達の不備・途絶等による多数の死傷者の発生

1	情報収集体制の強化	○災害時には、迅速な災害対応を行うため、情報収集体制を強化する必要がある。 ○被災状況等の情報伝達が円滑に行われるよう、相互における通信手段の強化を図る必要がある。	安全・安心	防災安全課 総務広報課
2	住民への情報伝達手段の多様化	○災害時には、緊急速報メールやコミュニティ無線、インターネット等で情報発信を行っているが、多くの住民に確実かつ迅速に災害情報を伝達するためには、情報伝達手段の多様化を進める必要がある。 ○災害時には、確実に情報伝達が行われるよう、ちくごコミュニティ無線等各情報発信システムは適切に維持管理を行う必要がある。	安全・安心	防災安全課 総務広報課
3	避難行動要支援者の避難支援	○避難行動要支援者の円滑な避難を図るため、個別避難計画の作成を推進する必要がある。 ○要配慮者利用施設における要配慮者の円滑な避難を図るため、要配慮者利用施設と連携し、避難確保計画の作成を推進する必要がある。	安全・安心	防災安全課 福祉課 高齢者支援課 児童・保育課 教育総務課
4	市民への防災意識の啓発	○災害時における自助・共助の取り組みを推進するため、地域デイサービスなどで防災講話を実施し、市民に防災に関する周知啓発を行っている。市民への周知啓発を継続して実施し、市民の防災意識の向上を図る必要がある。	安全・安心	防災安全課
5	自主防災組織の充実強化	○災害時における自助・共助の取り組みを推進するため、市では自主防災組織が実施する防災訓練などの地域における防災活動を支援している。激甚化する災害に備えるためにも、自主防災組織の充実強化を図り、地域防災力の向上を図る必要がある。 ○校区ごとに地域における防災リーダーとして防災士を配置している。今後も、研修会や訓練など実施し防災士の更なるスキルアップを図るとともに、自主防災組織との連携を深め地域における防災活動の充実を図る必要がある。	安全・安心	防災安全課

目標 2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

施策	脆弱性評価	施策分野	関係課
リスクシナリオ 2-1) 被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止			

1	災害用物資の調達・備蓄	○災害時に備え、福岡県備蓄基本計画等に基づき平常時から食糧・水・生活必需品等必要物資の調達・備蓄を着実に進める必要がある。	安全・安心	防災安全課
2	物資供給体制の強化	○大規模災害時には、物資輸送手段の確保が困難となることが想定されるため、輸送手段を確保しておく必要がある。	安全・安心	防災安全課 契約管財課
3	自助・共助による備蓄の推進	○市民、事業所など各主体による備蓄を促進するため、「筑後市安全安心マップ」等を通じて必要な備蓄について周知を図っているが、市民や事業者における更なる備蓄の促進を図るため、様々な機会を通して周知、普及を進めることが必要である。	安全・安心	防災安全課

リスクシナリオ 2-2) 警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞

1	消防庁舎の老朽・耐震化対策	○消防庁舎は、老朽化が進んでいることから、被災による人的被害の防止抑制や災害時の本部機能保持のため、必要な耐震機能を備えた新庁舎建設に向けて取り組み進める必要がある。	安全・安心	消防本部
2	消防通信設備の整備	○大規模災害に備え、消防通信設備の機能強化や適切な維持管理を行う必要がある。	安全・安心	消防本部
3	消防施設の整備	○災害に備えるため、消防本部の施設、資機材、及び消防水利施設を計画的に整備・更新を行う必要がある。	安全・安心	消防本部
4	消防団の充実強化	○災害に備えるため、消防団拠点施設や資機材等を整備し、消防団の充実強化を図る必要がある。	安全・安心	消防本部

リスクシナリオ 2-3) 被災地における医療機能の麻痺

1	医療救護活動の体制整備	○災害時に多数の負傷者の発生により応急処置等に対応できないおそれがあることから、関係機関と連携しながら救護所等で活動する医療従事者を確保する必要がある。	保健・福祉 安全・安心	健康づくり課 防災安全課
2	現場（急性期医療）のDMATによる医療支援の円滑な活用	○県では、全災害拠点病院において災害派遣医療チーム（DMAT）を保有しており、県において、DMATの災害医療知識・技術の維持、資質向上に向けた取組を行っている。DMATによる迅速かつ適切な医療支援のため、引き続きこのような取組が必要である。	保健・福祉 安全・安心	健康づくり課 防災安全課

リスクシナリオ 2-4) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生(新型コロナウイルス感染症含む)

1	疫病のまん延防止	○災害の被災地域においては、衛生条件が極度に悪く、感染症等の疾病的発生が多分に予想されるので、関係団体と連携を図りこれを防止するための保健衛生・防疫体制を整備する必要がある。 ○消毒剤、消毒散布用機器、運搬器具等については、災害時の緊急の調達に困難が予想されるものについては、平常時から確保に努める必要がある。	保健・福祉 安全・安心	健康づくり課 防災安全課 かんきょう課
2	避難所における新型コロナウイルス等感染症の感染防止	○新型コロナウイルス等感染症の感染防止のため、避難所等の避難者密度の制御、消毒体制、検査体制などに十分な配慮が必要である。	安全・安心	防災安全課

リスクシナリオ 2-5) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

1	避難所での健康管理体制の構築	○大規模災害により避難所での避難生活が長期化した場合、避難者が感染症、エコノミークラス症候群、ストレス性疾患を発症することが想定されるため、県や関係機関と連携して避難者の健康管理体制を構築する必要がある。	保健・福祉 安全・安心	防災安全課 健康づくり課
2	福祉避難所の設置・運営	○市は、指定避難所等での生活が困難な避難行動要支援者が安心して避難生活を送るため、筑後市総合福祉センターを福祉避難所として指定し、避難者の受入れを行っている。高齢化により利用者の増加が想定されるため、福祉避難所の設備の充実を図る必要がある。また、避難行動要支援者の受入れに備え、必要な資機材の備蓄を行う	安全・安心 保健・福祉	防災安全課 福祉課 高齢者支援課

		必要がある。		
3	避難行動要支援者受入れ体制の整備	○大規模災害時には、多数の避難者により福祉避難所である筑後市総合福祉センターが定員を超過する恐れがあるため、介護保険施設や障害者支援施設等の社会福祉施設と災害時応援協定を締結し、避難行動要支援者の受入れ体制を整備する必要がある。	保健・福祉 安全・安心	防災安全課 高齢者支援課 福祉課

目標3. 必要不可欠な行政機能は確保する

施策	脆弱性評価	施策分野	関係課
リスクシナリオ 3-1) 市の職員・施設等の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下			
1 市庁舎の老朽・耐震化対策 (再掲／1-1)	○市庁舎は、老朽化が進んでいることから、被災による被害を抑えるため、また、災害時における災害対策本部機能を保持するため、必要な耐震機能を備えた新庁舎建設に向けて取り組み進める必要がある。	行政経営	契約管財課
2 公共施設の老朽・耐震化対策 (再掲／1-1)	○公共施設は、倒壊などの被害から市民の生命や身体を保護するため、施設の耐震化を図る必要がある。また、多くが災害時の避難所など災害対応の基幹施設としての役割を担うことから、災害時にも機能するための対応が必要である。 ○筑後市立小学校再編計画に基づく新設校の複合施設として建設する新コミュニティセンターにおいては、施設が地域の防災拠点や避難所としての使用が想定されることから、施設使用者の安全確保に必要な耐震機能を備えた施設整備を行う必要がある。	都市基盤 教育 行政経営	教育総務課 社会教育課 都市対策課 関係各課
3 非常用電源の確保	○市庁舎は、電源遮断時には災害対策本部運営や災害対応業務に支障を来す恐れがある。災害時に災害対応業務が円滑に行えるよう非常用発電機の設置やその燃料確保に努める必要がある。	安全・安心 行政経営	防災安全課 契約管財課 教育総務課 社会教育課 消防総務課
4 業務継続体制の確保	○災害時の業務継続体制を確保するため、業務継続計画を継続的に見直し、業務対応の体制や手順等について確認を行う必要がある。	安全・安心 行政経営	防災安全課 市長公室

目標4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

施策	脆弱性評価	施策分野	関係課
リスクシナリオ 4-1) 防災無線・情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能			
1 住民への情報伝達手段の多様化 (再掲／1-3)	○災害時には、緊急速報メールやコミュニティ無線、インターネット等で情報発信を行っているが、多くの住民に確実かつ迅速に災害情報を伝達するためには、情報伝達手段の多様化を進める必要がある。	安全・安心	防災安全課
2 情報発信設備の維持管理及び機能強化	○災害時には、確実に情報伝達が行われるよう、コミュニティ無線等各情報発信システムの維持管理や機能強化を行う必要がある。	安全・安心	防災安全課

目標5. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

施策	脆弱性評価	施策分野	関係課
リスクシナリオ 5-1) エネルギーの長期にわたる供給停止			

1	エネルギー供給体制の整備	○電気、ガソリンなどの燃料は生活や行政機能を維持するために欠くことのできないものであり、災害時に備え、民間企業は自治体との災害時応援協定締結等により供給体制を整備しておく必要がある。	安全・安心	防災安全課
リスクシナリオ 5-2) 上水道等の長期にわたる供給停止				
1	水道施設の耐震化推進と安定供給の確保	○水道施設が被災した場合、水の供給に支障を来し、住民の日常生活に大きな影響が生じることから、災害時の被害を最小限に抑え、給水機能を保持させるためにも、水道施設の耐震性を促進する必要がある。	都市基盤	上下水道課
2	応急給水能力の向上	○被災時の断水に備え、迅速かつ適切な応急給水活動が行えるよう、設備の充実や体制強化を図る必要がある。	都市基盤	上下水道課
リスクシナリオ 5-3) 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止				
1	汚水処理施設の耐震化	○汚水処理施設が被災し長期間汚水処理機能が停止した場合、疫病や感染症の発生が想定されるため、災害時の被害を最小限に抑え、機能保持させるためにも、下水道施設の耐震化を促進する必要がある。	都市基盤	上下水道課 かんきょう課
2	災害用トイレの備蓄	○下水道施設の被災による機能停止や避難所におけるトイレ対策として、災害用トイレを備蓄しておく必要がある。	都市基盤 安全・安心	防災安全課 上下水道課
リスクシナリオ 5-4) 交通インフラの長期にわたる機能停止				
1	緊急輸送道路のネットワーク整備	○災害時における緊急支援物資等の輸送、救急・消防活動等の緊急活動等を円滑に実施するため、福岡県が指定する緊急輸送道路と防災拠点を結ぶ道路の整備を推進し、緊急輸送道路ネットワークを構築する必要がある。	都市基盤	道路課
2	啓開体制の強化	○道路管理者は、発災後における緊急輸送路の障害物除去、応急復旧等に必要な人員、資機材の確保を図るため、あらかじめ建設業者、団体との間で協定等を締結して体制を整備するとともに、自衛隊の災害派遣への対応も円滑に行えるよう受入体制の整備に努める必要がある。	都市基盤	道路課 防災安全課
3	生活道路の整備	○災害時の地域交通網を確保するため、幅員の狭い未改良区間の整備や歩道設置などの生活道路の整備が必要である。	都市基盤	道路課
4	道路施設の老朽化対策	○道路施設は災害時においても重要な役割を果たすため、継続的に老朽化対策を行い適切な維持管理に努める必要がある。 ○地域からの要望を重要性・緊急性の高い路線から順次整備を行うとともに、地域からの要望及び現場パトロールにて把握した道路危険箇所の整備を緊急性や効果性を検討して実施する必要がある。 ○異常気象により公共土木施設（道路）が被災（崩壊）した場合、機動的に復旧を行う必要がある。	都市基盤	道路課

目標 6. 経済活動を機能不全に陥らせない

施策	脆弱性評価	施策分野	関係課
リスクシナリオ 6-1) サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止等による経済活動の機能不全			
1 企業事業継続計画(BCP) の策定促進	○福岡県では県内中小企業等への事業継続計画(BCP)策定の促進を図るため、福岡県中小企業中央会が行うBCP策定マニュアル普及事業や商工会議所が行う窓口相談やセミナー開催などの支援が行われている。 ○本市においても、緊急事態における損害の最小化と事業の継続・早期復旧のため、福岡県や商工会議所等の商工関係団体と連携し、企業BCP策定促進に向けた取組を速やかに検討し支援する必要がある。	産業	商工観光課

2	市内事業所の事業継続力強化支援	<p>○市内事業所の事業継続力を強化するため、商工会議所と共同で市内事業所の防災意識の向上活動、事業継続計画(BCP)の作成支援、災害発生時の情報収集等を定めた事業継続力強化支援計画を策定した。今後は、計画に基づき市内事業所の事業継続力強化に向けた取り組みを検討し、推進する必要がある。</p> <p>○被災した市内事業者の早期復興と経営安定を図るため、福岡県や商工会議所等の関係団体と連携し、被災した事業者の早期の事業再開・継続に向けて支援する必要がある。</p>	産業	商工観光課
---	-----------------	---	----	-------

リスクシナリオ 6-2) 食料等の安定供給の停滞

1	災害用物資の調達・備蓄 (再掲／2-1)	○災害時に備え、福岡県備蓄基本計画等に基づき平常時から食糧・水・生活必需品等必要物資の調達・備蓄を着実に進める必要がある。	安全・安心	防災安全課
2	物資供給体制の強化 (再掲／2-1)	○大規模災害時には、物資輸送手段の確保が困難となることが想定されるため、輸送手段を確保しておく必要がある。	安全・安心	防災安全課

リスクシナリオ 6-3) 観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と産業の停滞

1	市内事業所の事業継続力強化支援(再掲／6-1)	<p>○市内事業所の事業継続力を強化するため、商工会議所と共同で市内事業所の防災意識の向上活動、事業継続計画(BCP)の作成支援、災害発生時の情報収集等を定めた事業継続力強化支援計画を策定した。今後は、計画に基づき市内事業所の事業継続力強化に向けた取り組みを検討し、推進する必要がある。</p> <p>○被災した市内事業者の早期復興と経営安定を図るため、福岡県や商工会議所等の関係団体との連携し、被災事業者の早期の事業再開・継続に向けて支援する必要がある。</p>	産業	商工観光課
---	-------------------------	--	----	-------

目標7. 制御不能な複合災害・二次災害を发生させない

施策	脆弱性評価	施策分野	関係課
リスクシナリオ 7-1) ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生			
1 ため池の補強対策推進	○老朽化したため池は、大雨や地震により決壊し下流域に浸水被害が及ぶ恐れがあるため、平時から適切に維持管理を行う必要がある。また、補強が必要な施設は適宜対策を行う必要がある。	都市基盤	水路課

リスクシナリオ 7-2) 農地等の荒廃による被害の拡大

1 農地・農道等の保全、整備	<p>○食料の安定供給のみならず、国土保全や自然環境の保全等農業の有する多面的機能を支える農地、農地周辺の水路、農道等の地域資源は、過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、その適切な保全管理が困難となってきていることから、農業者、地域住民などで構成される活動組織により実施される水路、農道等の保全活動を促進していく必要がある。</p> <p>○野生鳥獣による農作物被害の防止を防止するための対策を講じる必要がある。</p>	産業	農政課 道路課 水路課
2 荒廃農地対策	○荒廃農地の解消による農地の有効利用を促進するため、農業委員、事務局、農政課で利用状況調査を実施し、遊休農地と判定された農地の所有者に対し、文書指導等を行うとともに、耕作放棄地について地域の農業担い手へ集積・集約を促進する必要がある。	産業	農政課 農業委員会
3 農業の担い手育成・確保	<p>○次世代に引き継いでいる経営体を育成していくためには、所得の向上と経営の安定化が重要であることから、引き続き栽培施設の整備支援を行っていく必要がある。</p> <p>○農業労働力の減少・高齢化による担い手不足、新規就農者には技術習得の他に、農地や住宅の確保等多くの課題がある中、安全・安心な農産物を供給していくためには農業の担い手育成や労働力確保が不可欠である。</p>	産業	農政課

4	農地や農業用施設の湛水被害対策	○農地の湛水被害の防止・軽減を図るために、排水機、排水栓門、排水路等排水施設の整備及び維持管理を実施している。農地に係る防災・減災を図るために引き続き対策を実施する必要がある。	産業	水路課 農政課
5	農業水利施設の老朽化対策	○農業経営の効率化・安定化及び集落及び地域の生活環境の改善と向上を図るために、水路機能が低下している農業用排水施設等を改修・整備を行う必要がある。 ○浸水被害を軽減させ、農業経営の効率化・安定化等を図るために、浸食が著しい水路やため池の機能整備を図る必要がある。	産業	水路課 農政課

目標 8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する				
施策		脆弱性評価	施策分野	関係課
リスクシナリオ 8-1) 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態				
1	災害廃棄物処理体制の整備	○大規模災害時には、災害廃棄物が大量に発生する恐れがあることから、処理を迅速・円滑に行うため、災害廃棄物仮置場の確保や職員の継続的な研修など処理体制整備を図る必要がある。	環境	かんきょう課 都市対策課
リスクシナリオ 8-2) 復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態				
1	復旧・復興に係る事業者との協力体制の構築	○災害に備え、建設関係業者との間で災害応援協定を締結している。災害時に復旧作業を円滑に行うため、連携体制を強化するとともに、協定締結先を増やす取り組みが必要である。	安全・安心	防災安全課
2	災害ボランティア活動の推進	○大規模災害発生における被災者への支援を行うため、筑後市社会福祉協議会は「災害ボランティアセンター」を開設し運営を行うこととしている。今後も社会福祉協議会と連携を図り、被災者支援を円滑に行えるよう取り組みを進めていく必要がある。	安全・安心	防災安全課
リスクシナリオ 8-3) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失				
1	地域コミュニティの活性化	○大規模災害により、地域活動の縮小・休止等によるコミュニティの機能が低下し、当該地域の復旧・復興が大幅に遅れるおそれがあることから、平時から地域コミュニティの維持や活性化を図るとともに、一時的に地域コミュニティが崩れた場合の対応策を講じておく必要がある。	行政経営	協働推進課
2	自主防災組織の充実強化 (再掲 1-3)	○災害における自助・共助の取り組みを推進するため、市では自主防災組織の育成支援を推進している。激甚化する災害に備えるためにも、自主防災組織が実施する防災活動を支援し、地域防災力の向上を図る必要がある。 ○校区選出の防災士は、研修会や防災訓練など実施し、更なるスキルアップを図る必要がある。また、自主防災組織との連携を深め、地域防災力の向上を図る必要がある。	安全・安心	防災安全課
3	貴重な文化財の喪失への対策	○文化財を災害から保護するため、平時から文化財の破損防止や保全に向けた取り組みを進める必要がある。	教育	社会教育課
リスクシナリオ 8-4) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態				
1	建設型応急仮設住宅の供給体制の整備	○大規模地震等の災害に備え、被災者に対して応急仮設住宅を迅速に提供するため、供給体制の整備に努める必要がある。	都市基盤 安全・安心	都市対策課 防災安全課

【別紙2】リスクシナリオごとの推進方針

目標1. 直接死を最大限防ぐ

施策	施策の推進方針	施策分野	関係課
リスクシナリオ 1-1) 地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生			
1 住宅・建築物の老朽・耐震化対策	○震災時の倒壊による被害を抑制するため、住宅・建築物の耐震化を促進する。	都市基盤	都市対策課
2 学校施設の老朽・耐震化対策	○「筑後市学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した学校施設の長寿命化改修等を実施する。 ○筑後市立小学校再編計画に基づく新設校建設においては、施設使用者の安全確保に必要な耐震機能を備えた施設整備を行う。	教育	教育総務課
3 市営住宅の老朽・耐震化対策	○「筑後市営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅の改修・更新を実施する。	都市基盤	都市対策課
4 市庁舎の老朽・耐震化対策	○市庁舎は、震災による被害の抑制及び災害対策本部機能保持のため、必要な耐震機能を備えた新庁舎の建設を推進する。	行政経営	契約管財課
5 公共施設の老朽・耐震化対策	○震災による被害の抑制及び災害対応機能保持のため、公共施設の耐震化を推進する。 ○筑後市立小学校再編計画に基づく新設校の複合施設として建設する新コミュニティセンター及び学童保育所においては、施設使用者の安全確保に必要な耐震機能を備えた施設整備を行う。	都市基盤 教育 行政経営	教育総務課 社会教育課 都市対策課 関係各課
6 社会福祉施設の老朽・耐震化対策	○震災による被害の抑制及び災害対応機能保持のため、社会福祉施設の耐震化や適切な改修・維持管理を推進する。	保健・福祉	高齢者支援課 福祉課
7 避難経路確保対策	○避難経路確保のため、倒壊の危険が認められるブロック塀は除却を推進する。	安全・安心	防災安全課 都市対策課
8 老朽危険家屋対策	○災害時の被害抑制のため、老朽危険家屋の除却を推進する。	安全・安心	防災安全課
9 避難所施設の整備及び機能強化	○避難所機能を維持するため、改築・更新等を含めた施設の耐震化や防災機能強化を推進する。 ○避難所の通信手段を整備する。	安全・安心	防災安全課
リスクシナリオ 1-2) 台風・豪雨に起因する河川氾濫や高潮等による多数の死傷者の発生			
1 河川等の治水対策の推進	○台風・豪雨・高潮等による洪水被害の軽減・防止を図るため、河川改修や浚渫等の治水対策事業を推進する。	都市基盤	水路課
2 河川管理施設の機能確保及び強化	○台風、大雨、高潮等による洪水被害を防ぐため、河川管理施設の機能確保及び強化を推進する。	都市基盤	水路課
3 河川監視体制の強化	○高潮に起因する河川氾濫に備え、浸水区域をハザードマップ等により周知を行う。 ○県や近隣市町と連携して避難確保計画の策定について検討を行う。	都市基盤	水路課
4 高潮に対する避難体制の構築	○局地化する豪雨災害に備え、河川監視カメラや危機管理型水位計等を継続して導入し、河川監視体制の強化を図る。	安全・安心	防災安全課
5 ハザードマップの更新	○災害時の円滑な避難行動に資するため「筑後市安全安心マップ」の更新を行う。	安全・安心	防災安全課、 水路課
6 中心市街地における浸水対策の推進	○市中心市街地の浸水被害軽減を図るため、河川改修や水路整備等の浸水対策を推進する。	都市基盤	水路課 都市対策課
リスクシナリオ 1-3) 情報伝達の不備・途絶等による多数の死傷者の発生			
1 情報収集体制の強化	○災害時の情報収集体制の強化を図る。 ○災害時の通信手段の強化を図る。	安全・安心	防災安全課 総務広報課
2 住民への情報伝達手段の多様化	○多くの住民に確実かつ迅速に災害情報を伝達するため、新たな情報発信の手段を検討し、情報発信手段の多様化	安全・安心	防災安全課 総務広報課

		<p>を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時に備え、ちくごコミュニティ無線等の各情報発信システムの適切な維持管理を行う。 		
3	避難行動要支援者の避難支援	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者の円滑な避難を図るため、個別避難計画の作成を推進する必要がある。 ○要配慮者利用施設における要配慮者の円滑な避難を図るため、要配慮者利用施設と連携し、避難確保計画の作成を推進する必要がある。 	安全・安心	防災安全課 福祉課 高齢者支援課 児童・保育課 教育総務課
4	市民への防災意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○市民に防災情報の周知、啓発を行い、防災意識の向上を図る。 	安全・安心	防災安全課
5	自主防災組織の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災力向上のため、自主防災組織の充実強化を図る。 ○地域における防災リーダーとなる防災士の育成を推進する。また、自主防災組織との連携を深め地域における防災活動の充実を図る。 	安全・安心	防災安全課

目標 2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

施策		施策の推進方針	施策分野	関係課
リスクシナリオ 2-1) 被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止				
1	災害用物資の調達・備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に備えるため、必要物資の調達・備蓄を着実に進める。 	安全・安心	防災安全課
2	物資供給体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者等と災害協定を締結し、災害時における物資調達や運搬手段の確保に努める。 	安全・安心	防災安全課 契約管財課
3	自助・共助による備蓄の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民、事業所など各主体による備蓄を促進するため、「筑後市安全安心マップ」のほか様々な機会を通じて周知、普及を進める。 	安全・安心	防災安全課
リスクシナリオ 2-2) 警察、消防等の被災による救助・救急活動の停滞				
1	消防庁舎の老朽・耐震化対策	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な耐震機能を満たした新消防庁舎の建設事業を推進する。 	安全・安心	消防本部
2	消防通信設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○消防通信設備の機能強化を推進し、適切な維持管理を行う。 	安全・安心	消防本部
3	消防施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○消防本部の施設、資機材、及び消防水利施設を計画的に整備・更新を行う。 	安全・安心	消防本部
4	消防団の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団拠点施設や資機材等を整備し、消防団の充実強化を図る。 	安全・安心	消防本部
リスクシナリオ 2-3) 被災地における医療機能の麻痺				
1	医療救護活動の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に救護活動に係る医療従事者の派遣等について関係機関との連携を強化するなど、医療救護活動の体制の整備を図る。 	保健・福祉 安全・安心	健康づくり課 防災安全課
2	現場（急性期医療）のDMATによる医療支援の円滑な活用	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に、災害派遣医療チーム（DMAT）による迅速かつ適切な医療支援を円滑に受け入れるため、関係機関との連携強化を図る。 	保健・福祉 安全・安心	健康づくり課 防災安全課
リスクシナリオ 2-4) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生(新型コロナウイルス感染症含む)				
1	疫病のまん延防止	<ul style="list-style-type: none"> ○効果的な災害対応を行うため、民間企業や自治体と災害時の応援協定の締結を推進し、保健衛生・防疫体制の整備に努める。 ○感染症に備えるための必要物資の調達・備蓄を着実に進める。 	保健・福祉 安全・安心	健康づくり課 防災安全課 かんきょう課

2	避難所における新型コロナウイルス等感染症の感染防止	○新型コロナウイルス等の感染症防止のため、避難所等の避難者密度の制御、消毒体制、検査体制などの充実を図る。	安全・安心	防災安全課
リスクシナリオ 2-5) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生				
1	避難所での健康管理体制の構築	○大規模災害による長期的な避難開設に備え、県や関係機関と連携して、避難者の健康管理を行う体制を構築する。	保健・福祉 安心・安心	防災安全課 健康づくり課
2	福祉避難所の設置・運営	○福祉避難所の開設に備え、設備の充実を図るとともに必要な資機材の備蓄を行う。	安心・安心 保健・福祉	防災安全課 福祉課 高齢者支援課
3	避難行動要支援者受入れ体制の整備	○介護保険施設や障害者支援施設等の社会福祉施設と災害時応援協定の締結を推進し、避難行動要支援者の受入れ体制を整備する。	保健・福祉 安心・安心	防災安全課 高齢者支援課 福祉課

目標3. 必要不可欠な行政機能は確保する

施策	施策の推進方針	施策分野	関係課
リスクシナリオ 3-1) 市の職員・施設等の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下			
1	市庁舎の老朽・耐震化対策 (再掲／1-1)	○市庁舎は老朽化に伴う被害を抑えるため、必要な耐震機能を備えた新庁舎の建設を推進する。	行政経営 契約管財課
2	公共施設の老朽・耐震化対策 (再掲／1-1)	○震災による被害の抑制及び災害対応機能保持のため、公共施設の耐震化を推進する。 ○筑後市立小学校再編計画に基づく新設校の複合施設として建設する新コミュニティセンター及び学童保育所においては、施設使用者の安全確保に必要な耐震機能を備えた施設整備を行う。	都市基盤 教育 行政経営 教育総務課 社会教育課 都市対策課 関係各課
3	非常用電源の確保	○災害時の庁舎電源遮断に備え、自家発電機等の非常用電源の設置や燃料確保に努める。 ○自家発電機が設置された施設については、適切な維持管理を行う。	安全・安心 行政経営 防災安全課 契約管財課 教育総務課 社会教育課 消防総務課
4	業務継続体制の確保	○業務継続体制を確保するため、継続的に業務継続計画(BCP)の見直しを行う。	安全・安心 行政経営 防災安全課 市長公室

目標4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

施策	施策の推進方針	施策分野	関係課
リスクシナリオ 4-1) 防災無線・情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能			
1	住民への情報伝達手段の多様化 (再掲／1-3)	○多くの住民に確実かつ迅速に災害情報を伝達するため、新たな情報発信の手段を検討し、情報発信手段の多様化を図る。	安全・安心 防災安全課
2	情報発信設備の維持管理及び機能強化	○災害時に備え、コミュニティ無線等各情報発信システムの維持管理を行う。また、設備の機能強化を検討する。	安全・安心 防災安全課

目標5. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

施策	施策の推進方針	施策分野	関係課
リスクシナリオ 5-1) エネルギーの長期にわたる供給停止			

1	エネルギー供給体制の整備	○災害に備え、民間企業や自治体と災害時の応援協定の締結を推進し、エネルギー供給体制の整備に努める。	安全・安心	防災安全課
リスクシナリオ 5-2) 上水道等の長期にわたる供給停止				
1	水道施設の耐震化推進と安定供給の確保	○災害時の水道施設の被害を抑制するため、水道施設の耐震化を促進する。	都市基盤	上下水道課
2	応急給水能力の向上	○被災時には迅速な応急給水活動が実施されるよう、給水設備の充実や体制強化に努める。	都市基盤	上下水道課
リスクシナリオ 5-3) 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止				
1	汚水処理施設の耐震化	○災害時の汚水処理施設の被害を抑制するため、施設の耐震化を促進する。	都市基盤	上下水道課 かんきょう課
2	災害用トイレの備蓄	○災害に備え、災害用トイレを必要数確保し備蓄を行う。	都市基盤	防災安全課 安全・安心 上下水道課
リスクシナリオ 5-4) 交通インフラの長期にわたる機能停止				
1	緊急輸送道路のネットワーク整備	○福岡県等の関係機関と連携し福岡県が指定する緊急輸送道路と防災拠点を結ぶ道路の整備を推進し、緊急輸送道路ネットワークの構築に努める。	都市基盤	道路課
2	啓開体制の強化	○発災後の緊急輸送路の啓開のため、道路管理者は、あらかじめ建設業者、団体との間で協定等を締結して体制整備を図るとともに、自衛隊災害派遣への対応も円滑にできるよう受入体制の整備を図る。 ○災害時に緊急輸送路としての機能を確保するための啓開業務に要する道路啓開用資機材や人員の配備、増強に努める。	都市基盤	道路課
3	生活道路の整備	○災害時における地域交通網を確保するため、幅員の狭い未改良区間の整備や幹線道路の整備、歩道設置などの生活道路整備を計画的に実施する。	都市基盤	道路課
4	道路施設の老朽化対策	○災害に備え、道路施設の老朽化対策を計画的に推進する。	都市基盤	道路課

目標 6. 経済活動を機能不全に陥らせない				
施策	施策の推進方針		施策分野	関係課
リスクシナリオ 6-1) サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止等による経済活動の機能不全				
1	企業事業継続計画(BCP)の策定促進	○福岡県や商工会議所等の商工関係団体と連携し、企業BCP策定促進に向けた取り組みを検討する。	産業	商工観光課
2	市内事業所の事業継続力強化支援	○福岡県や商工会議所等の商工関係団体と連携し、市内事業所の事業継続力強化に向けた取り組みを検討する。	産業	商工観光課
リスクシナリオ 6-2) 食料等の安定供給の停滞				
1	災害用物資の調達・備蓄(再掲／2-1)	○災害に備えるため、必要物資の調達・備蓄を着実に進めます。	安全・安心	防災安全課
2	物資供給体制の強化(再掲／2-1)	○民間事業者等と災害協定を締結し、災害時における物資調達や運搬手段の確保に努める。	安全・安心	防災安全課
リスクシナリオ 6-3) 観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と産業の停滞				
1	市内事業所の事業継続力強化支援(再掲／6-1)	○福岡県や商工会議所等の商工関係団体と連携し、企業BCP策定促進に向けた取り組みを検討し支援する。	産業	商工観光課

目標7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

施策	施策の推進方針	施策分野	関係課
リスクシナリオ 7-1) ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生			
1 ため池の補強対策推進	○ため池の機能保持のため、適切な維持管理を行う。 ○下流の家屋等に被害を与えるおそれのある「防災重点農業用ため池」等の決壊による被害の未然防止を目的として、安全性に係る確認のための調査を行い、調査結果に基づき、防災工事を必要とするため池については、下流への影響度を考慮した上で防災工事を行う。	都市基盤	水路課
リスクシナリオ 7-2) 農地等の荒廃による被害の拡大			
1 農地・農道等の保全、整備	○農業者、地域住民等で構成される活動組織が実施する水路、農道等の保全活動に対する支援を行う。併せて、農村地域の共助の体制を育てることで、自立的な防災・災害復旧につなげていく。 ○筑後市鳥獣被害防止計画をもとに鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、鳥獣による農作物被害の防止を継続して実施する。	産業	農政課 道路課 水路課
2 荒廃農地対策	○優良農地の積極的な保全に努めるとともに、農地中間管理事業を活用し、地域の担い手農家への農地の集積・集約化を進め、経営力のある規模拡大を行い、荒廃農地の発生防止と解消に努める。また、荒廃農地の再生利用等を促進するため、市を通して国庫補助事業等の活用を検討する。	産業	農政課 農業委員会
3 農業の担い手育成・確保	○次世代に引き継いでいける経営体を育成していくため、所得の向上と経営の安定化が重要であることから、栽培施設の整備支援を行う。 ○生産性と収益性が高く効率的で安定的な農業経営体を育成するため、認定農業者、新規就農者、及び集落営農組織等の担い手の育成を図る。	産業	農政課
4 農地や農業用施設の湛水被害対策	○農地の湛水被害の防止・軽減を図るため、農地排水施設の整備等の対策を推進する。	産業	水路課 農政課
5 農業水利施設の老朽化対策	○持続的な農業経営及び安全な集落の生活環境の確保を図るために、水路機能が低下している農業用排水施設等の改修・整備を行う。 ○浸水被害の軽減のため、浸食が著しい水路やため池の機能整備を図る。	産業	水路課 農政課

目標8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

施策	施策の推進方針	施策分野	関係課
リスクシナリオ 8-1) 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態			
1 災害廃棄物処理体制の整備	○大規模災害による大量の災害廃棄物の発生に備え、廃棄物処理を迅速・円滑に行うための体制整備を推進する。 ○災害廃棄物仮置場の確保について関係機関と調整を行う。	環境	かんきょう課 都市対策課
リスクシナリオ 8-2) 復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態			
1 復旧・復興に係る事業者との協力体制の構築	○応援協定を締結している建設関係団体との連携体制を強化するとともに、新たな事業者及び関係団体との協定締結を推進する。	安全・安心	防災安全課
2 災害ボランティア活動の推進	○筑後市社会福祉協議会等と連携を図り、円滑な被災者支援を行えるよう取り組みを進める。	安全・安心	防災安全課
リスクシナリオ 8-3) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失			
1 地域コミュニティの活性化	○災害時の共助を担う地域コミュニティの崩壊や機能低下を防ぐため、地域住民等が主体となって行う地域コミュニティの維持や活性化に係る取組みを支援する。	行政経営	協働推進課

2	自主防災組織の充実強化 (再掲 1-3)	○地域防災力向上のため、自主防災組織の充実強化を図る。 ○地域における防災リーダーとなる防災士の育成を推進する。また、自主防災組織との連携を深め地域における防災活動の充実を図る。	安全・安心	防災安全課
3	貴重な文化財の喪失への対策	○文化財を災害から保護するため、文化財の破損防止や保全に向けた取り組みを推進する。	教育	社会教育課
リスクシナリオ 8-4) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態				
1	建設型応急仮設住宅の供給体制の整備	○大規模地震等の災害に備え、被災者に対して応急仮設住宅を迅速に提供するため、供給体制の整備に努める。	都市基盤 安全・安心	都市対策課 防災安全課

【別紙3】重要業績指標（KPI）一覧

No.	指 標	基準値 (H31)	現状値 (R4)	目標値 (R4)	対応する リスクシナリオ	担当課
1	公共建築物長寿命化計画に基づく (中・大規模)改修達成率	91.70%	95.2%	80%	1-1 3-1	財政課
2	老朽危険家屋の除却件数<累計>	9 件 (H29～H31)	17 件 (R2～R4)	6 件 (R2～R4)	1-1	防災安全課
3	空き家バンク取引成約件数<累計>	32 件 (H29～H31)	11 件 (R2～R4)	30 件 (R2～R4)	1-1	防災安全課
4	浸水・冠水件数	79 件	0 件	0 件	1-2	防災安全課
5	河川・水路などの機能整備要望への対 応率	73.8%	78.5%	75%	1-2	水路課
6	防災・災害情報の提供手段数	9 手段 ^(*1)	12 手段	12 手段	1-3 4-1	防災安全課
7	個別避難計画 ^(*2) が策定されている避難 行動要支援者の割合	4.49%	10.12%	10%	1-3	防災安全課
8	家庭での災害時の備えの取り組み項目 数(13 項目 ^(*3) 中)	3.7 項目	2.8 項目	6.5 項目	1-3	防災安全課
9	地域での防災訓練及び講習会参加者数	1,351 人	1,290 人	1,600 人	1-3 8-3	防災安全課
10	災害時の支援体制の県基準未達項目数 (2 項目 ^(*4) 中)	0 項目	0 項目	0 項目	2-1 6-2	防災安全課
11	資機材トラブル件数	29 件	17 件	0 件	2-2	消防本部
12	平時にすぐに消防活動ができる団員の 割合	45.5%	39.9%	45%	2-2	消防本部
13	災害時に職員として果たすべき役割や 初動を理解している職員の割合	86%	95.3%	100%	3-1	防災安全課
14	防災・災害情報の維持管理上のトラブル 件数	0 件	1 件	0 件	4-1	防災安全課
15	管路経年化率(老朽化率 ^(*5))	34.67%	34.38%	34.9%	5-2	上下水道課
16	幹線道路整備延長<累計>	4.4km (H28～H31)	3.0 km (R2～R4)	3.0 km (R2～R4)	5-4	道路課
17	生活道路補修・改良延長<累計>	26.9km (H28～H31)	26.5 km (R2～R4)	18.0 km (R2～R4)	5-4	道路課
18	担い手が経営している市内農地の集積 率	75.1%	75.2%	74%	7-2	農政課
19	遊休農地面積	15.1ha	14.7ha	18.3ha	7-2	農政課
20	校区コミュニティ協議会の活動を知つ ている市民の割合	50.9%	46.9%	65%	8-3	協働推進課
21	指定文化財のき損・滅失・亡失・盗難 件数	2 件	0 件	0 件	8-3	社会教育課

*1 9 手段：①自主防災組織代表者への電話連絡、②広報車による巡回、③コミュニティ無線放送(戸別受信機を含む)、
④防災メール・まもるくん、⑤緊急速報メール(エリアメール)、⑥ホームページ、⑦フェイスブック、⑧
ツイッター、⑨ヤフー防災速報

*2 個別避難計画：災害時に自ら避難することが困難であり避難の支援が必要と思われる人について、避難場所、避難
ルート、避難を手助けする人(支援者)などをあらかじめ定めておく計画

*3 13 項目：①消火器、②飲料水、③保存食品、④住宅用火災警報機、⑤ラジオ、⑥懐中電灯・ろうそく、⑦救急セッ
ト、⑧家具転倒防止策、⑨持出衣類、⑩災害時の家族との連絡方法とりきめ、⑪避難場所を知っている、
⑫防災訓練への参加、⑬その他

*4 2 項目：①食料備蓄数、②避難所収容人数。市としての最低限の備えとして県が想定している必要数を確保し続ける
必要がある。

*5 老朽化率：管路総延長のうち法定耐用年数を経過した管路延長の割合

*6 集積率：年度末時点の農地のうち、担い手(認定農業者、認定新規就農者など)が耕作し貸し借りがされている農
地の割合

【別紙4】国土強靭化地域計画に基づく個別の事業

シナリオ	施策	事業名	個所	数量	総事業費	担当課	備考	
1-1)	住宅・建築物の老朽・耐震化対策	JR羽犬塚駅周辺地区防災まちづくり事業	停車場・秋松・藤島地区	10.7ha	未定	都市対策課		
	市営住宅の老朽・耐震化対策	筑後市営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の耐震化	市内市営住宅	未定	未定	都市対策課		
	学校施設の老朽・耐震化対策	羽犬塚小学校（北棟・中棟）長寿命化改修	羽犬塚小学校	4,030 m ²	8.0 億円	教育総務課		
		羽犬塚小学校（南棟）長寿命化改修	羽犬塚小学校	2,487 m ²	4.9 億円	教育総務課		
		羽犬塚小学校体育館長寿命化改修	羽犬塚小学校	1,510 m ²	2.7 億円	教育総務課		
		松原小学校管理棟改築	松原小学校	1,644 m ²	5.4 億円	教育総務課		
		松原小学校教室棟長寿命化改修	松原小学校	2,135 m ²	4.2 億円	教育総務課		
		松原小学校体育館長寿命化改修	松原小学校	756 m ²	1.3 億円	教育総務課		
		水洗小学校校舎・体育館長寿命化改修	水洗小学校	3,741 m ²	7.2 億円	教育総務課		
		二川小学校管理棟・教室棟長寿命化改修	二川小学校	1,848 m ²	3.9 億円	教育総務課		
		二川小学校教室棟・体育館長寿命化改修	二川小学校	1,581 m ²	3.0 億円	教育総務課		
		西牟田小学校校舎長寿命化改修	西牟田小学校	2,585 m ²	5.1 億円	教育総務課		
		西牟田小学校体育館長寿命化改修	西牟田小学校	677 m ²	1.2 億円	教育総務課		
		筑後小学校特別教室棟長寿命化改修	筑後小学校	503 m ²	1.7 億円	教育総務課		
		筑後小学校校舎長寿命化改修	筑後小学校	3,675 m ²	7.3 億円	教育総務課		
		筑後小学校普通教室棟長寿命化改修	筑後小学校	672 m ²	1.3 億円	教育総務課		
		筑後小学校体育館長寿命化改修	筑後小学校	934 m ²	1.7 億円	教育総務課		
		筑後北小学校校舎長寿命化改修	筑後北小学校	3,275 m ²	6.4 億円	教育総務課		
		筑後北小学校体育館長寿命化改修	筑後北小学校	685 m ²	1.2 億円	教育総務課		
		羽犬塚中学校校舎長寿命化改修	羽犬塚中学校	4,540 m ²	14.3 億円	教育総務課		
		羽犬塚中学校特別教室棟長寿命化改修	羽犬塚中学校	1,475 m ²	2.9 億円	教育総務課		
		羽犬塚中学校体育館長寿命化改修	羽犬塚中学校	2,021 m ²	3.6 億円	教育総務課		
学校施設の老朽・耐震化対策		筑後北中学校校舎長寿命化改修	筑後北中学校	5,671 m ²	11.2 億円	教育総務課		
		筑後北中学校体育館長寿命化改修	筑後北中学校	1,953 m ²	3.5 億円	教育総務課		
		筑後中学校校舎改築（1期～3期）	筑後中学校	7,183 m ²	21.3 億円	教育総務課		
		筑後中学校体育館長寿命化改修	筑後中学校	1,306 m ²	2.3 億円	教育総務課		
		筑後市（水田・古島・下妻）再編新設小学校等建設事業（コミュニティセンター・学童保育所との複合施設）	筑後市大字下北島	11,125 m ²	47.4 億円	教育総務課		

	公共施設の老朽・耐震化対策	中央公民館（サンコア）改修工事	中央公民館（サンコア）	未定	未定	教育総務課		
		サザンクス筑後長寿命化改修	サザンクス筑後	約 8,000 m ²	未定	社会教育課		
		筑後市郷土資料館長寿命化改修	筑後市郷土資料館	約 340 m ²	未定	社会教育課		
		北部交流センター長寿命化改修	北部交流センター（チクロス）	約 1,100 m ²	未定	社会教育課		
		社会福祉施設等の老朽・耐震化対策	地域介護・福祉空間整備推進事業	未定	未定	高齢者支援課		
1-2)	河川等の治水対策の推進	市営河川倉目川緊急治水対策事業	筑後市大字西牟田	約 250m	約 0.5 億円	水路課		
		市営河川治水安全度等評価	市営河川 14 路線	約 34.9km	約 0.2 億円	水路課		
		市営河川緊急浚渫推進事業	市営河川 14 路線	約 10,300m ³	約 1.8 億円	水路課		
		市営河川焼林川緊急治水対策事業	筑後市大字下北島	未定	未定	水路課		
		市営河川緊急自然災害防止対策事業	市営河川倉目川他	約 250m	約 0.9 億円	水路課		
	河川監視体制の強化	危機管理型水位計設置事業	市営河川倉目川他	20 箇所	約 0.2 億円	水路課		
	ハザードマップの更新	防災重点ため池ハザードマップ作成	大堤他	12 池（8 箇所）	約 0.2 億円	水路課		
	中心市街地における浸水対策の推進	JR 羽犬塚駅周辺地区防災まちづくり事業	停車場、秋松、藤島地区	約 10.7ha	未定	都市対策課		
	水道施設の耐震化と安定供給の確保	北牟田配水場更新事業	北牟田配水場	4,600m ³	21 億円	上下水道課		
5-2)		老朽管更新事業（第 1 期）	給水区域内の配水管	7,890m	12 億円	上下水道課		
		老朽管更新事業（第 2 期）	北牟田～欠塚の配水管	3,190m	約 9 億円	上下水道課		
5-4)	生活道路の整備	道路新設改良整備事業、社会資本整備総合交付金事業	前津地区他	未定	未定	道路課		
		狭あい道路整備等促進事業	和泉地区他	未定	未定	道路課		
		前津川見手徳久アザミノ線道路改良事業	筑後市大字前津	420m	1.38 億円	道路課	事業期間 R4～R6	
	道路施設の老朽化対策	道路施設維持補修事業	市内	未定	未定	道路課		
7-1)	ため池の補強対策推進	花宗ため池整備事業（県営）	八女市黒木町笠原他	約 1Km	約 4.0 億円	水路課		
		天堤ため池整備事業（県営）	筑後市大字西牟田	1 池	約 5.2 億円	水路課		
		防災重点ため池耐震診断	大堤他	5 池	約 0.8 億円	水路課		
		防災重点ため池劣化状況評価	長須ため池	1 池	約 0.01 億円	水路課		
		中ノ堤補強対策事業	筑後市大字蔵数	1 池	約 0.02 億円	水路課		
		井原堤補強対策事業	筑後市大字西牟田	1 池	約 0.2 億円	水路課		
		集落基盤整備事業（筑後市 3 期地区・県営）	天堤ため池	1 池	約 3.6 億円	水路課		
7-2)	農地・農道等の保全、整備	多面的機能支払交付金	市内	820ha	約 0.4 億円	農政課		
		鳥獣被害防止総合対策推進交付金	市内	市全域	未定	農政課		

荒廃農地対策	農業委員会交付金	市内	未定	未定	農業委員会	
	農地集積・集約化対策地方公共団体事業費補助金	市内	未定	未定	農業委員会	
農業の担い手育成・確保	農業人材力強化総合支援事業	市内	未定	未定	農政課	
農地や農業用施設の湛水被害対策	磯鳥排水機場整備事業（県営）	柳川市三橋町 磯鳥	1 施設	約 2.5 億円	水路課	
	小坪排水機場整備事業（県営）	柳川市三橋町 柳河	1 施設	約 2.5 億円	水路課	
	クリーク緊急浚渫推進事業	市内一円の ク リーケ	約 5,600 m ³	約 0.8 億円	水路課	
農業水利施設の老朽化対策	農業水利施設緊急自然災害防止対策事業	市内一円の 農 業用水路	約 2.8km	約 2.0 億円	水路課	
	農村環境整備事業	市内一円の 農 業用水路	約 2.1km	約 1.5 億円	水路課	
	富重堰改修事業（県営）	筑後市大字若 菜	1 門	約 4.0 億円	水路課	
	基幹水利施設ストックマネジメント事業（県営）	筑後市大字高 江、島田 他	41 施設	約 6.8 億円	水路課	
	集落基盤整備事業（筑後市 3 期地区・県営）	筑後市大字久 富他（全 13 路 線）	約 4.8km 2 門	約 8.2 億円	水路課	